

すみれ荘ホームヘルプステーション 利用料金表(R1.10.1現在)

(指定事業者番号:1070100969)

①基本料金

【訪問介護】

サービス区分	サービス提供時間	基本単位数	特定事業所加算Ⅱ 単位数
身体介護1	30分未満(※1)	249単位	274円/回
身体介護2	30分以上60分未満(※2)	395単位	435円/回
身体介護3	60分以上90分未満(※3)	577単位	635円/回
	以降30分毎に加算あり	83単位	91円/回
生活援助2	20分以上45分未満	182単位	200円/回
生活援助3	45分以上70分未満	224単位	246円/回
身体1生活1	(※1)+20分以上45分未満	315単位	347円/回
身体1生活2	(※1)+45分以上70分未満	381単位	419円/回
身体1生活3	(※1)+70分以上	447単位	492円/回
身体2生活1	(※2)+20分以上45分未満	461単位	507円/回
身体2生活2	(※2)+45分以上70分未満	527単位	580円/回
身体2生活3	(※2)+70分以上	593単位	652円/回
身体3生活1	(※3)+20分以上45分未満	643単位	707円/回

【訪問型サービス(介護予防訪問介護相当サービス)】

サービス区分	時間	頻度	利用料金
訪問型サービスⅠ(要支援1・2)	45分以上	週1回	1,172単位/月
訪問型サービスⅡ(要支援1・2)	45分以上	週2回	2,342単位/月
訪問型サービスⅢ(要支援2)	45分以上	週2回以上	3,715単位/月

②加算

初回訪問加算	200単位/回
緊急時訪問介護加算(要介護1~5のみ)	100単位/回
生活機能向上連携加算	100単位/月
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	下記参照
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	下記参照

夜間・早朝のサービス提供:特定事業所加算Ⅱを適応した単位数の100分の25に相当する単位数

※特定事業所加算(Ⅱ):①を算定した単位数の100分の10に相当する単位数

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ):①②を算定した単位数の1000分の100(10.0%)に相当する単位数

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):①②を算定した単位数の1000分の63(6.3%)に相当する単位数

※前橋市は、地域区分7級地のため1単位あたり10.21円となります。